

令和7年度

第2回
庄内町総合教育会議

議事録

令和8年2月25日

庄内町教育委員会

令和7年度 第2回 庄内町総合教育会議 議事録

1 会議日程 令和8年2月25日(水)

開会 午後1時

閉会 午後2時55分

2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1

3 内 容

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1)教育行政にかかる課題について

(2)その他

4 閉 会

4 出席者

(構成員)

庄内町長

富堅 透

教育長

佐藤 真哉

教育委員

梅木 均 (第一職務代理者)

教育委員

齊藤 雅子 (第二職務代理者)

教育委員

飯刈 義晃

教育委員

石崎 喜美子

(職員)

総務課長

鶴巻 勇

子育て応援課長

堀 純子

子育て応援課課長補佐兼子育て支援係長

相馬 真紀

子育て応援課子育て支援専門員

佐藤 秀樹

(事務局)

教育課長

清野 美保

社会教育課長

佐藤 直樹

教育課課長補佐兼学校再編整備室長

菅原 光博

教育課指導主事

齋藤 希望

教育課指導主事

本間 琢也

社会教育課課長補佐

佐々木 信一

社会教育課課長補佐兼図書館長

佐藤 晃子

教育課学校教育係長

長谷部 奈津

教育課教育施設係長

齋藤 俊一

教育課学校給食共同調理場所長

齋藤 裕美

社会教育課社会教育係長

齋藤 克弥

教育課教育総務係長

池田 省三

5 欠席者(構成員) なし

6 傍聴者 なし

開 会	(午後1時)
教育課長	令和7年度第2回庄内町総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。それでは、これより総合教育会議を始めさせていただきます。それでは、はじめに富樫町長からご挨拶いただきたいと思ひます
富樫町長 (以下町長)	本日の協議の内容は、学童保育所、幼稚園、小学校統合後のこと、あるいは、1月からは保育園留学の方に地域おこし協力隊として、フィリピンから先生をお招きしておりますし、8年度の予定では現在のALTの任期が7月いっぱい予定なので、その後、国際交流的なことも含めて残っていただき、プラスALTを2名配置することを予定しています。将来的にどのような形で特徴ある幼児教育、あるいは、学校教育というものをやっていけばいいかということについても、これから煮詰めていく必要があるのかなと思ひています。本日は忌憚のないご意見をお聞かせいただきながら、子どもたちにとってより良い教育環境とは、どういうことなのかということをお突き詰めていければと思ひていますので、限られた時間ではありますが、有意義な会議になることを改めてお願い申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきますと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。
教育課長	ありがとうございました。それでは、進行は町長お願ひします。
町長	次第に沿って進めさせていただきます。3 協議 (1)教育行政にかかる課題について ①学童保育所の今後のあり方について 子育て応援課から説明をお願いします。
子育て応援課長	(資料1について説明)
町長	まずは、庄内町学童保育所の今後のあり方に関する基本方針(案)についてご意見やご質問お願ひします。
飯淵委員	「この基本方針は、小学校統合からおおむね5年程度の中期計画として定めます。」とありますが、ということは統合と同時にではなく、統合後から進めていくという形の意味合いで捉えて良いのでしょうか。
子育て応援課長	統合と同時に進める予定であります。まず5年間は一緒にスタートして、ふれあいホームわごう、立川さんさんクラブを存続するという方向で、5年はずいいたいところなんです。今後の児童数の推移を見ますと減少することが否めませんので、学童保育の選択制を導入します。統合小学校が開校する前年に入所希望を取る予定ですが、その時点でわごうやさんさんクラブを選択する児童が少ないという可能性もありますが、その場合であっても5年間は継続していきたいと思ひます。
飯淵委員	ということは、5年間はまず3箇所様子を見て、人数のバランスを見ながら、最低でも5年間は、3箇所必ずすると。その後6年目に2箇所になるか1箇所になるかという意味合いでよろしいでしょうか。
子育て応援課長	学童保育所を選択できる余地を5年間は残していきたいと思ひます。ただし、選択制によって選ばれなかった場合は、統合小学校の学童に統合していくというような考えですので、もうやめますとかそういうことではなくて選ばれるか選ばれないかということかと思ひます。
飯淵委員	学童保育の最低人数はどれくらいを考へていますか。
子育て応援課長	基本方針案の中にも記載しておりますが、こども相互の関係が築けなくなる場合としています。具体的な数字は設けず、あくまで利用する方の気持ち、保護者の気持ちを事前にお聞きして、決めていきたいと思ひています。利用する方の立場で選んでもらう学童を目指したいと思ひます。

梅木委員	基本方針については問題ないと思いますが、学童保育所の選択について調整はどこで行うのでしょうか。それから、選択制の場合は、これまでの学区と違う学区の児童が一緒になる場合もあります。保護者から仲良くできるかどうかという意見などはなかったのでしょうか。それから、愛康会さんに委託ということですが、今の学区が混在する件についての問題点とか、実際現場で働いている先生方と話し合われたのかどうかをお聞きしたいと思います。
子育て応援課長	調整は子育て応援課で行います。これから新設される 1～3 学区の学童保育はユニット制を考えています。ユニット制というのは、現在の 1～3 学区の学童保育が、そのままの集団で入るといったイメージになります。人数制限はありますので、溢れる場合は学校と一体型のため、教室を使わせてもらうようなイメージでいます。アンケート調査の結果では、学校一体型というニーズが多かったため、ユニットを構築しつつ放課後空いている余裕教室も活用し、今ある集団の縦のラインを崩さないということで考えています。愛康会さんとの意見交換につきましても、随時実施しています。子ども・子育て会議の委員の中に、愛康会の理事長からも入っていただいております。そこでもまずは会議の前に打ち合わせをさせていただいて、こういった方針だということとアンケート結果や地域の声、先生たちの気持ち、あと愛康会側からもやはり自分たちの職員の安全安心が守れない施設では困るという意見がありました。ですので、そこら辺は担当課がまずは安全を本当に確保する形で、危険な目にさらされないような策を考えていくよというところで合意しておりますので、そこについては大丈夫かと思えます。基本方針案についても、愛康会さんから了承いただいています。
齊藤委員	この基本方針には賛成なのですが、保護者アンケートで第 2 学区がこれまで通りの場所が良いという意見が多いように今回気がついて、もし可能であれば、第 2 学区の学童保育所は建物もきれいなので、例えば選択制にするならば、そこを残していくということは、考えには入らないでしょうか。
子育て応援課長	2 学区に限らず、現在の 5 箇所が良いという意見が多かったのは、実はちょっと驚きました。統合した学校側の学童に行きたいのかなと思っていましたが、やっぱり学童というのは、家から近いところにあるのが理想なのかなと、この結果を見て思いました。それで 2 学区の学童を残すとすると、新しく建設される小学校から現在の学童保育所までも歩いていくこととなります。そうなりますと、1 kmほどあるかと思えます。現在の 1 学区の家根合の学童まで 1 kmほどあるのですが、そこを歩かせることで色々ご意見を頂戴しているところです。ということで、学校の敷地内に学童保育所があるのが理想だと思います。熊のこともありますし、子どもたちを危険な目にさらすこともできません。現在の 2 学区の学童保育所は活用方法がいろいろ考えられると思います。まずは新小学校に一体型で建設することで、いずれ児童の減っていく推移を見ても分かるように、将来的にはもしかすると、本当に一つになる可能性もあります。ただ、担当課としては地域にやっぱり子どもは残したいという思いもあります。立川とかわごうは残していきたいと、この計画を立てています。
町長	ユニット型の説明がアンケート当時十分浸透してなかったということもありますか。それとも、ユニットの話は理解したうえで 5 カ所がいいと出てきた。
子育て応援課長	アンケートに 5 カ所が良い理由を記載する項目がなかったため詳細は不明ですが、参考イメージ図を見たとうえでの回答だと思います。
石崎委員	この基本方針を見たときに大変嬉しく思いました。立川から子どもの声が消え

	たら悲しいというか残念だなと思っていて学童保育所が一つにまとまるようなお話が以前あったので、立川もわごうも残るということで基本方針に大変賛成です。ありがとうございました。
飯淵委員	基本方針の 4 の中で、おおむね 40 人以下という表現がありますが、言葉の使い方が良くわかりません。
子育て応援課長	国の基準に合わせた表現になります。
飯淵委員	新小学校にできる学童保育所は受け入れを何人ぐらいの規模で考えていますか。
子育て応援課長	予測を含めると、令和 14 年度の開校時には最大 245 人の子どもが利用するとなると、6 部屋は必要になります。ただわごうとさんさんもあれば 4 部屋あれば良いと思います。その後選択制になるので新小学校の学童保育所の人数が増えるのであれば、タイムシェアで使用できる学校を建設していただくという計画でありますので、入りきれないことはないと思っています。
町長	基本方針についてはよろしいですか。それでは次のテーマに移ります。放課後子ども教室との連携について 社会教育課から現状を説明をお願いします。
社会教育課長	放課後子ども教室は現在 6 教室あります。子ども教室に参加する約 8 割の児童が学童保育を利用しています。放課後子ども教室の内容は、各学童保育所とも連携しているようです。学童保育所の数が減った場合、現在子ども教室を依頼している団体との確認が必要になると思います。現在社会教育課が実施している 2、3 学区についてもまちづくりセンターを会場としていますので、まちづくりセンターと相談ということになると思います。実施についても国の補助金を利用していますので、今後について確定的な事は申し上げられないと思います。
町長	学童保育所が 3 箇所ということ的前提とした場合、懸念される事や今関係者の中から少しクリアにさせていただきたいみたいな話題として、もし出ていることがあれば報告してください。
社会教育課長	先日開催した社会教育委員会議や色々なところで、今後の放課後子ども教室はどうなるのかという話題は出ています。仮に現在の体制で子ども教室を継続する場合、新小学校からの移動をどうするのか、あとは時間の問題があります。現在は、近くの小学校から歩いて数分の距離のところ子ども教室を実施していますので、教室の時間を 1 時間から 1 時間半とることが可能です。新小学校になって、放課後子ども教室に参加するためにバスで 20～30 分かかるようであれば、悩みどころであります。仮に放課後子ども教室も統合して実施するとして、どうやって統合していくか。学童の大きな方針が決まらないと相談もしにくいといった状況です。
齊藤委員	学童だと国の設置基準もありますが、放課後子ども教室というのは設置というのは各町で決めるというか、自治的に決めていくものであって、例えば庄内町で 1 つとかそういうふうになることもあり得るのでしょうか。
社会教育課長	現在も 1 つの学校で 2 つの放課後子ども教室がありますので、基準はないと思います。
齊藤委員	やっぱり地域と子どもたちをつなぐ場所になるので、今あるまちづくりセンターの単位で実施できれば良いのかなとは思ったのですが、ただそこまで子どもたちが来ることと、スタッフさんの負担というのと、あとは例えば学校にいて、学校に今日は第一まちづくりセンターのスタッフが来ますよとか、今日は第二まちづくりセンターが来ますよとか、そういうふうなことでも可能なもの

	<p>なのか、ただそうすると、子どもの人数が増えるので、各まちづくりセンターのスタッフさんの負担も増えるとは思いますが、もちろん放課後子ども教室等と学童と連携しながら開催をしていくのが良いと思いました。</p>
社会教育課長	<p>連携についてはおっしゃる通りだと思います。先ほど申し上げたとおり学区が1つになって、児童全員に募集をかけるわけなので、何人来るか、逆に言うと、昔の学区単位で実施しないと、非常に数も読めないですし、お手伝いいただいているサポーターとかコーディネーターについても、やはりその地域だからやっているという人もいます。</p>
教育長	<p>安全安心にすごせる居場所の確保ということであるわけですが、やはり地域学習も非常に大切だと思います。今まで各小学校でやっていること、それを今度1つになった場合、そして学童が分かれた場合、学校再編のいろいろなアンケートの中にも、地域に返してほしいという声も多かったのです。学校の授業の中で、地域学習も入りますけれども、それ以外でやっぱり地域の方々との交流、または地域独自の体験活動もやらせたいという声もありました。今あった通り、その移動時間、移動手段どうするかという課題もありますけれども、地域の方々との意見交換をしてみてもいいということが、重要なのかなということを私は感じます。地域のことも大切にしながら、学童がまとまるということに関して、どうしていくかということは重要だと思いますので、話し合いを進めていくことが本当に重要だと思います。</p>
石崎委員	<p>地域とのつながりということを考えてときに、子ども教室ってそれぞれの学区でやり方が違っているみたいで、立川地域は週1回なさってくださいって、本当にいろんな体験をさせてくれていて、すごくありがたいというか、それがなくなったら子どもたちの声もなくなるし、それに学童の子たちも来て、一緒に楽しんで経験して、地域の方たちの熱心な指導とかつながりを考えてときに、週1回は難しいかもしれないけれども、やり方いろいろあると思うので、希望を取って、この月のこの日は、ほかのクラブの日とかというふうにすると循環していくのかなと。いろいろやり方を考えながら、地域とのつながりを断ちたくないという思いがとてもあります。</p>
飯淵委員	<p>放課後子ども教室に関して、アンケートやヒアリングなどは実施していないということではよろしいですか。</p>
社会教育課長	<p>放課後子ども教室は、参加希望制のため実施していません。</p>
飯淵委員	<p>放課後子ども教室は各学区地区のアンケートで良いと思います。学区地区の特色が全然違いますので、それはそれでということで残していったほうが良いのかなと思います。放課後子ども教室への移動時間に関しては、直通バスを出すなどして、大人が頑張ってお金と知恵を出して、子どもたちのために何とかしてやれば良いと思いますので、その辺はどうかよろしくお願ひしたいと思います。</p>
町長	<p>放課後子ども教室の連携については、出されたご意見を参考にさせていただきながら、より地域で頑張ってもらえるような体制づくりをしっかりとっていくということと学童との連携も含めてしっかりとやっていくということで確認させていただきたいと思います。これまでの発言の中でご賛同いただいていると思っておりますが、改めて再確認いたします。</p> <p>庄内町学童保育所の今後のあり方に関する基本方針（案）について、このような形で進めるという事でよろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>(異議なしの声あり)</p>

町長	ありがとうございます。全員から賛同いただいたということで進めさせていただきたいと思います。 次に② 幼稚園の今後のあり方について 事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(資料 2 について説明)
町長	それでは、「新小学校敷地に認定こども園をつくることについて」教育委員の皆様から意見をいただきたいと思います。
飯泷委員	幼小中一貫教育。中学校敷地は離れていますけれども、連携取りやすい場所がありますので、幼小、同じ敷地むしろ同じ建物で作って行って、心豊かな子どもを育てるようにお願いしたいと思います。
石崎委員	やはり今まで培ってきたというか、庄内町の幼小連携というのがすごく歴史があって今までもすごい絆を強めてきたところだと思うので、今の飯泷委員のような幼小中の一貫した連携した教育ができるようにという、同じ建物の中にあれば、とても理想的だなと私も思います。
齊藤委員	賛成です。
町長	では次の「新小学校敷地に認定こども園をつくるとなった場合、小学校の開校時期への影響が多分にあります。今後の方向性や方針の決定にスピード感が求められると思いますが、どう思いますか。」についてご意見をお願いします。
飯泷委員	これに関してはいろいろな方針が変わってきたので、1 年、ないし、2 年程度の延長は仕方がないかと思います。まずは法整備等々を、スピード感を持って確認してもらって、幼稚園と小学校が同じ建物でいいかどうか、それが公立ならなおさらだと思いますので、その辺をしっかりと見極めて、それでいけるとなれば、多少の延長はやむを得ないと思います。ただ公立でそれができないと、また話が変わってくると思うので、それはそのルールに沿って進めてもらいたいなと思います。
町長	現在ある認定こども園との関係、あるいは、他の幼児教育施設との関係もあると思っていますが、その辺についてのご意見があればお聞かせいただきたいと思っています。
齊藤委員	どこから手をつけていいのかというのが、私たちも分からないところはあるのですが、やっぱり子どもたちと保護者の安心と期待と希望みたいなものを全部ひっくるめて考えて、なおかつ法的整備が整って、いろんな意見の集約などができていければ、多少遅れても、良いものを作って行くようであれば、多分町民の皆さんも納得すると思うので、良いものを作って行くということだけを考えながら進んでいいのかなと思います。
梅木委員	認定こども園を同じ敷地内に作る事が一番理想的であって、そうすべきだと私は思っています。今は、教育環境を同時に整備していく一つのチャンスだと思います。もしダメだったら、2 年間の猶予とかちょっと余裕を持たせていいかもしれませんが、とにかく現時点では 14 年までにスピード感を持ってやるべきだと。
飯泷委員	幼稚園・認定こども園に関しては、公立私立選べる体制で、公立は公立でいい面もあると思います。私立は私立でいい面もあると思います。なので、どちらでも選べるような体制づくり、民間との協力体制をできるような受け入れ体制にしてもらえれば良いのかなと思います。
石崎委員	私も 14 年度まで認定こども園を一緒に考えたときに、無理であれば少し伸ばしてもという考えもありますし、今ある民間の方たちが行ってくださって

	る認定こども園も含めて選択できるようにすると、保護者にも子どもにも良いかなと感じます。
町長	それぞれご意見があるようですが、14年まではまずは目標にすることによってよろしいでしょうか。どうしても間に合わなければということは、状況に応じて理解をしたいと思います。基本方針骨子(3)の修正案について事務局より説明をお願いします。
教育総務係長	(修正案を説明)
町長	議会全員協議会で説明した案が少しわかりにくいということで、中身は変更ありませんが、よりわかりやすいように修正しています。このことについてご意見ございますか。無いようでしたら、修正案のとおりでよろしいですか。
教育委員	(異議なしの声あり)
町長	ありがとうございます。それでは、③庄内町教育大綱(令和8年度～令和12年度)について事務局から説明をお願いします。
教育課長 社会教育課長	(資料3について説明)
町長	ご意見ご質問ありますか。先程来、議論にありますように、やはり子どもたちにとってどういう環境が一番良いのか。そして、我が町の強み・地域資源をしっかりと活かしていただきながら、地域の誇りと元気・自信を持っていただく。英語教育であるとか特徴的な庄内町の教育を受けたら、面白い子とか元気な子ができるとか。色々な形で生涯学習を含め、そんなことが出来たら良いなと思っています。皆さん方からも今後ともどんな形で教育課題について、1つでも2つでも課題解決につながるように、ご協力ご意見等いただければと思っています。庄内町教育大綱については、原案のとおり決定することによってよろしいですか。
教育委員	(異議なしの声あり)
町長	ありがとうございます。異議なしと認め、教育大綱については原案の通り決定することで可決しました。そのほか何かございますか。無ければ進行を事務局へお返しします。
閉会 (社会教育課長)	(午後2時55分)